

スクールカウンセラーのさらなる配置拡充を求める意見書

不登校児童生徒数の増加は全国的に著しく、特別支援学級の在籍者数も増加しています。増加している在籍者数の内訳は、知的によるもの比べて自閉・情緒によるものが多く、昨今の児童生徒を取り巻く教育環境は大きく変化しています。個別対応が必要な児童生徒の増加に対応するためには、現行の教職員定数の配置では十分な体制を確保するのが難しい状況です。通常の学習指導に加え、児童生徒の心の育ちや発達特性に対応するための教員の負担は計り知れず、早急な改善が必要です。

スクールカウンセラー事業は、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有する者等を公立学校等に配置し、児童生徒へのカウンセリングや教員・保護者への助言等を行い、児童生徒の心の悩みの深刻化やいじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応を図るものです。

北海道教育委員会では、可能な限り希望する学校に通年配置するため、北海道内の学校への配置時間数等を決定しており、スクールカウンセラーの事業企画、任用・研修、情報提供、連絡調整を行っています。

児童生徒や教員の置かれている状況に鑑み、スクールカウンセラー事業に対する北海道の予算措置を拡充することで、さらなる相談体制の強化に取り組む必要があります。

よって、北海道及び北海道教育委員会におかれましては、スクールカウンセラーのさらなる配置拡充について、改善に向けた取組を進められるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年9月28日

北海道江別市議会

提出先

北海道知事

北海道教育委員会教育長